

武蔵野の森公園マネジメントプラン

武蔵野の森公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年9月

東京都建設局

目次

はじめに	61-3
I 武蔵野の森公園の基本的事項	61-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 武蔵野の森公園の開園概要	61-7
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 武蔵野の森公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	61-8
2 取組方針	61-10
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	61-18
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
武蔵野の森公園の現況写真	
占用基準を緩和する区域図	
<資料編>	61-23
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 武蔵野の森公園に関する資料	



はじめに

「武蔵野の森公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 武蔵野の森公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名 称 三鷹都市計画公園第9・4・2号、
府中都市計画公園第9・4・1号、
調布都市計画公園第9・5・2号武蔵野の森公園
- ・位 置 三鷹市大沢五・六丁目各地内、
府中市朝日町三丁目地内、
調布市西町地内
- ・面 積 38.8ha
- ・種 別 広域公園
- ・決定告示 (当初)平成7年4月28日 東京都告示第553号

(2) 武蔵野の森公園の基本的な性格・役割

本公園は都心から約20km、北多摩南部に位置する都市計画公園である。周辺の野川公園、浅間山公園、武蔵野公園、府中の森公園、神代植物公園、多磨霊園などとともに「武蔵野の森」公園群を形成しているばかりでなく、野川及び国分寺崖線、広域に連なる水と緑のネットワークの拠点として重要な役割を担っている。

公園内の各都道府県の石が置かれている「ふるさとの丘」からは調布飛行場が一望でき、澄んだ空気の日には新宿副都心のビルを望むこともできる。芝生広場や遊びの広場、修景池、花とコニファー園などが整備された園内には、三鷹市、府中市、調布市の運営する運動施設が設けられ、地域の多様なスポーツ・レクリエーション活動の拠点として位置づいている。

なお、東京都地域防災計画、三鷹市及び府中市の地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

(3) 整備計画

武蔵野の森公園の整備計画（平成8年）

- ①武蔵野の森構想を推進する上で「スポーツの森、文化の森」として位置づける。
- ②北側ゾーンは、ふるさとの森に育まれた地域文化とのふれあい、交流をテーマとした文化の森として計画する。南北の連絡部は、武蔵野の景観を楽しみながら散策できるプロムナードとして計画する。南側ゾーンは、コミュニティースポーツ機能を受け入れるスポーツの森として計画する。
- ③武蔵野の自然環境を創出し、自然とのふれあいを考慮するとともに、快適な野外レクリエーションのための施設整備を行う。
- ④公園区域内外のアクセス、利用動線の性格づけを行い、連携を図る。
- ⑤広域利用と近隣利用の両立、調整を図る。
- ⑥雨水循環システムとして調整池を設置する。
- ⑦広域避難場所となりうる広場を設置する。

2 過去の取組の成果等

(1) 過去の取組の成果

「武蔵野の森公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて準備する公園

オリンピック競技開催に際し、不審物点検や事故の未然防止対策の実施とともに、警察官による毎日巡回、地元町内会防犯部との連動、防犯カメラの設置等による警備強化を行った。また、オリンピック会場の背景となる当公園のビューポイント「ふるさとの丘」のシラカシやボダイジュなどの高木について継続的に整備を行った。

○民間活力の導入による新たな魅力を持った都立公園

戦争遺跡に関して、ボランティアと協働でプロペラと掩体壕を中心に史実をまとめた冊子「つばさに託して」を刊行、全国の関係機関等に配付。オリンピック開催公園に世界中からのお客様を迎える「おもてなし花壇」を、ボランティアと協働で維持管理した。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災用照明や非常用発電設備、デジタルサイネージなど、避難場所としての防災施設の整備を行った。地域連携防災訓練等を実施した。

○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

サイクルフェスタの開催など、健康増進につながるイベントを実施した。

(2) 武蔵野の森公園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

- ・ スポーツイベント等の充実による健康増進・五輪機運の醸成
- ・ のびのび親子館の活性化
- ・ 歴史的資源を活用した学びや体験の場の提供

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成31年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和元年7月）
- ・三鷹市地域防災計画（令和3改定）
- ・府中市地域防災計画（令和2年7月修正）

Ⅱ 武蔵野の森公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名称	都立武蔵野の森公園（むさしののもりこうえん）
開園日	平成12年4月1日
開園面積	385,750.34㎡（令和4年9月1日現在）
公園種別	広域公園
所在地	府中市 朝日町三丁目、調布市西町、三鷹市大沢五・六丁目
アクセス	（北地区）西武多摩川線「多磨」、JR中央線「三鷹」南口から小田急バス 朝日町または車返団地行き「野水一丁目」 （南地区）京王線「西調布」、JR中央線「武蔵境」南口・京王線「調布」北口から小田急バス「大沢コミュニティセンター」

(2) 主な公園施設

花とコニファー園、大芝生広場、ふるさとの丘、修景池、浸透の谷、展望の丘、展望台、掩体壕、遊びの広場、プロムナード、築山、遊具広場、のびのび親子館、朝日サッカー場（府中市）、野球場（三鷹市、調布市）、サッカー・ラグビー場（調布市）、サッカー場（調布市）、テニスコート（三鷹市）、駐車場（有料）

2 利用状況等

(1) 利用概況

市営の運動施設の利用などと併せ、公園での休憩や、立ち寄りなどの利用が多い。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
年間総計（人）	676,881	689,221	645,829	581,091	879,329

・月別利用者数の推移

3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人）	60,298	66,186	42,935	43,462	427,65	57,480
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
676,881	65,630	70,839	49,010	48,234	46,022	84,020

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

6団体・約120名が、施設見学会などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和3年度実績は資料編参照）

「夕涼みフェスタ」「戦争遺跡ガイドツアー」などが行われた。

Ⅲ 武蔵野の森公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：東京2020大会をレガシーとして継承する都立公園

【プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト】

障がい者や高齢者等の社会的障壁の除去を推進するために東京2020大会に向けてユニバーサルデザイン化した施設について、適切な維持管理を行っていく。

また、大会の機運を高めるため実施してきたイベントについては、大会レガシーとして継続するとともに、さらなる発展を促進する。

◎主な取組確認項目：施設管理の取組、大会レガシーとしての取組

■目標2：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

- ・東京都地域防災計画による指定
大規模救出救助活動拠点候補地（朝日フットボールパーク）
ヘリコプター災害時臨時離着陸場候補地（朝日フットボールパーク）
- ・三鷹市及び府中市地域防災計画による指定
広域避難場所

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

■目標3：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京2020大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

■目標4：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

さらに、都立公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、占用基準を緩和した区域でのイベント開催を進めていく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等も考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定め、オリンピック・パラリンピック会場の整備等に伴う本公園の改変等があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行うものとする。

A：多目的広場ゾーン

- ・大芝生広場、管理所などのあるゾーン
開放的な広場の環境を維持し、犬の散歩やピクニック、軽スポーツなど、多様なレクリエーション利用へ対応していく。
- ・展望の丘などのあるゾーン
飛行場を見渡しながら休息のできる憩いの場として対応していく。

D：入口広場ゾーン

- ・公園のメインの入口広場となるゾーン
待合や案内等の利用に供し、主要出入口に相応しい景観づくりに対応していく。

E：休息・散策ゾーン

- ・「花とコニファー園」や樹林の中を散策できるゾーン
四季折々の彩を見せる花とコニファー園や樹林地の中を散策し、自然とのふれあいを楽しめる場として対応していく。

G：スポーツゾーン

- ・朝日サッカー場など市の運営による運動施設のあるゾーン
運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、適切な利用等に配慮した管理を行う。
なお、朝日サッカー場については、東京都地域防災計画で大規模救出救助活動拠点候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

I：修景ゾーン

- ・ふるさとの丘のあるゾーン
ふるさとの石の展示とともに、飛行場の眺めを楽しめる場として対応していく。

L：水辺・親水ゾーン

- ・修景池周辺のゾーン
水辺の自然環境の維持し、水鳥などとのふれあいを楽しめる水辺の憩いの場として対応していく。

M：駐車場ゾーン

- ・ 駐車場のあるゾーン。
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

Q：外縁部ゾーン

- ・ 民有地等や公道に接する公園外縁部
本公園の外縁部で、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対して良好な景観の提供を図り、住宅地等と直接境界を接する所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などにより、直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	私有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

凡例

記号	名称
A	多目的広場ゾーン
B	遊具広場ゾーン
D	入口広場ゾーン
E	休息・散策ゾーン
G	スポーツゾーン
I	修景ゾーン
L	水辺・親水ゾーン
M	駐車場ゾーン
Q	外縁部ゾーン



(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①高度規制への対応

調布飛行場に隣接しており、航空法の高度規制があるので、適正な樹木管理を実施していく。

②戦争遺跡の維持管理

園内に残存する掩体壕など戦争遺跡については、点検や清掃、補修などを適宜行い、安全性を確保するとともに、その保全を図る。

③広場等の維持管理

ピクニック利用の中心である大芝生広場については、こまめな芝刈り等により快適に利用できる状態を維持する。展望の丘やふるさとの丘については、眺望の確保に配慮し、適切な維持管理を行う。

④園内の池の維持管理

水質や生物等の継続的な調査を行い、その結果も踏まえた適切な管理に取り組んでいく。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

①基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

②公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等の公園管理協議会を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①公園の個性を活かした体験や学び場の提供

戦争遺構をはじめとする歴史的資源などを活かし、学習会や学校と連携したプログラムを実施するなどして、地域や戦争の歴史などを学べる場となるような取組を行う。

②スポーツ等による健康づくり

大芝生広場や各市の運営する野球場等を活用して、各市とともに、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なスポーツイベントを開催することなどにより、都民の健康づくりを進めるとともに、東京 2020 大会開催により気運が高まった多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討する。

③民間活力導入・パートナーシップの推進

都立公園の活性化や魅力向上を目的に、一部の広場において、民間の活力・ノウハウ・資金を導入したイベント等を受け入れるため、占用許可の基準を緩和している。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

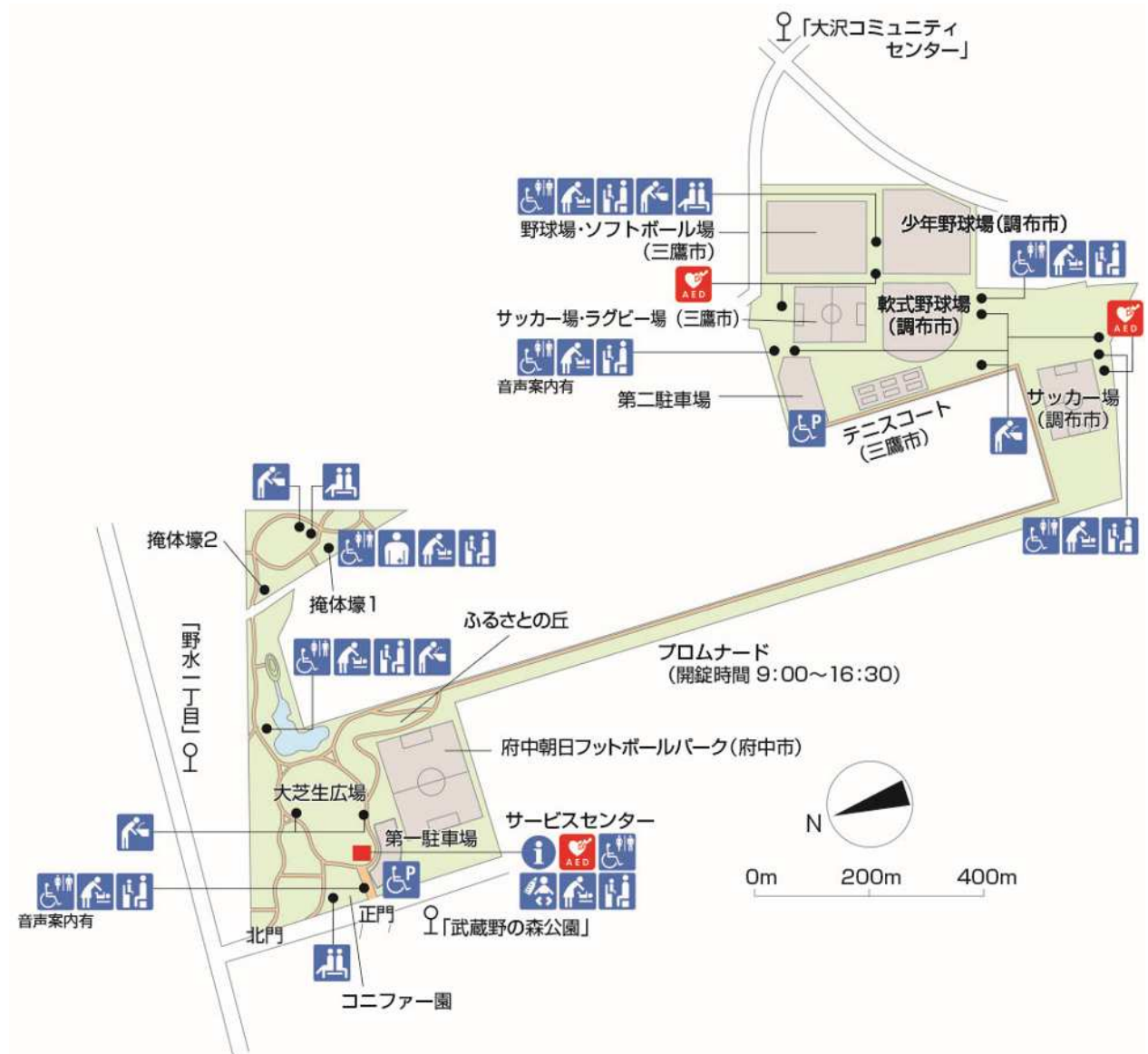
公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①誰もが快適に利用できる公園づくり

誰もが快適に利用できる公園づくりに向け、公園内の段差の解消、トイレのバリアフリー化や老朽化施設の改修等を推進する。遊具の更新等を行う場合には、ユニバーサルデザインに配慮した遊具広場整備の検討を行う。

IV 図面・写真

現況平面図 武蔵野の森公園（令和3年4月1日現在）



周辺土地利用図（空中写真）

武蔵野の森公園



©東京都

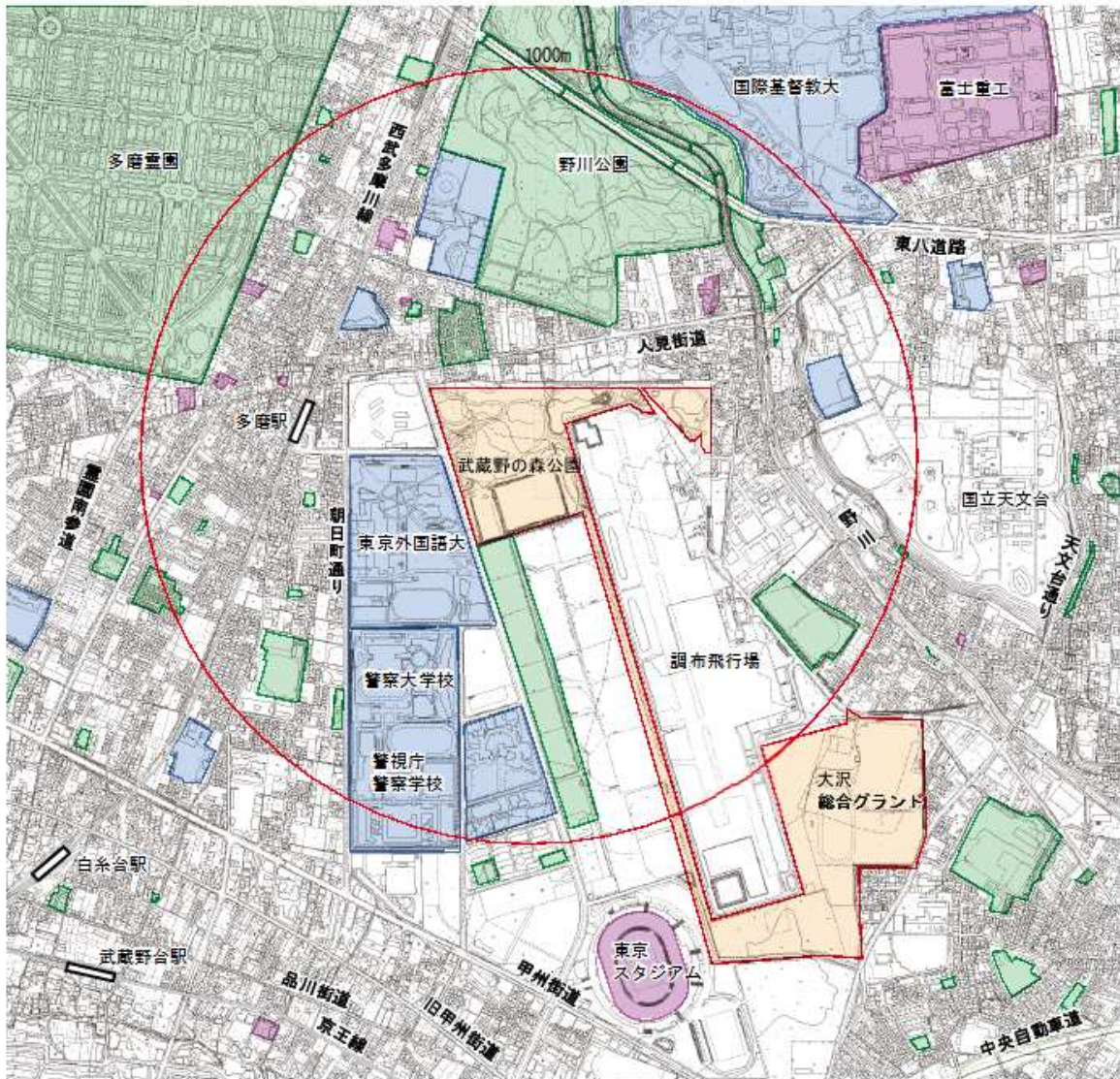
- : 公園区域
- : 都市計画決定区域



H29 撮影

周辺土地利用図（地図）

武蔵野の森公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道

0 500 1000m



武蔵野の森公園の現況写真【令和4年6月撮影】

①北地区・掩体壕（1号）



⑤北地区・ふるさとの丘



②北地区・修景池



⑥南地区・修景池



③北地区・大芝生広場



⑦南地区・遊具広場



④コニファー園



⑧南地区・芝生広場

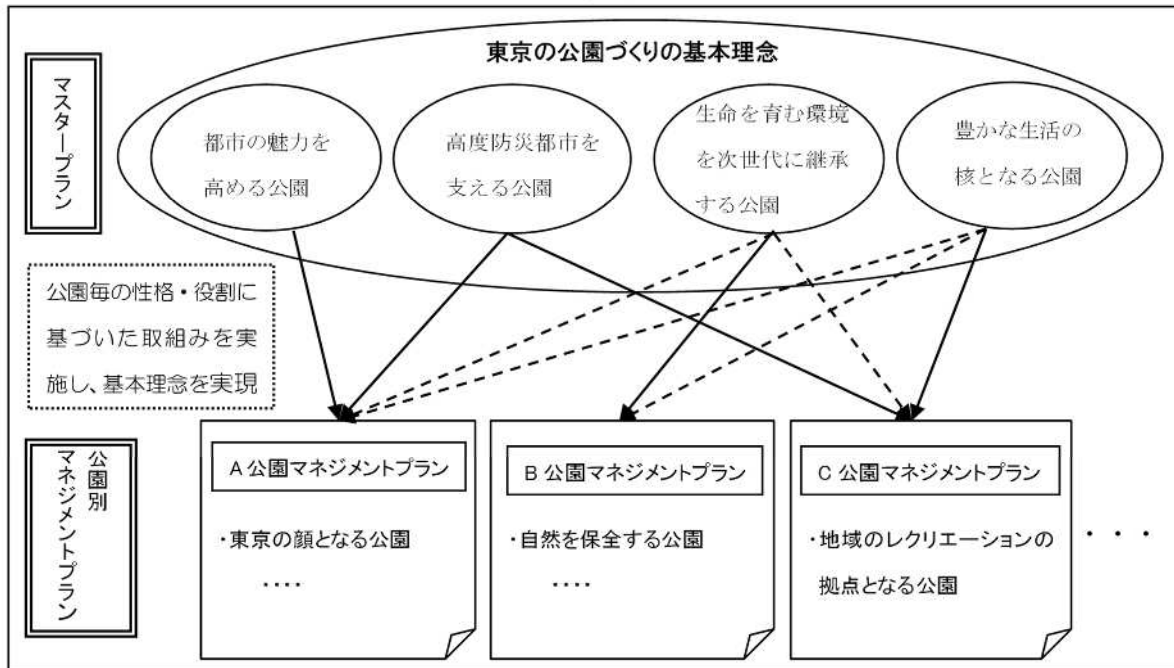


<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、武蔵野の森公園が担うことになるプログラムには◎を、武蔵野の森公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 武蔵野の森公園

基本理念	プロジェクト	プログラム		
都市基本理念1 魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピックをレガシーとした公園の整備	◎
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	◎
			多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	◎
			快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	◎
		(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高度基本防災理念 都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新	○
	環境負荷の少ない公園づくり	○		
に生命を継承する公園環境を次世代に育む3	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	○
多摩の森林の大切さを公園でアピール			○	
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○
			公園でのスポーツによる健康づくり	◎
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
			公園・動物園サポーター制度の実施	○
		(2)都民からの寄付の受入れ	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
			ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○
			(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成

資料2 武蔵野の森公園に関する資料

(1) 公園の沿革

昭和 16 年	東京調布飛行場として開設。
1941 年	
平成 7 年 4 月	東京都告示第 551～553 号により、都市計画決定。(38.8ha)
1995 年	
平成 8 年 11 月	東京都公園審議会より、都立武蔵野の森公園（仮称）の整備計画 審議。(答申)
1996 年	
平成 12 年 4 月	東京都告示第 436 号により、開園。(6.5ha)
2000 年	
平成 16 年 6 月	追加開園 (3.7ha)
2004 年	
平成 17 年 6 月	追加開園 (4.6ha)
2004 年	
平成 18 年 6 月	追加開園 (1.4ha)
2004 年	
平成 20 年 8 月	東京都震災対策条例により、サッカー場（北地区）が、救出・救助の活動拠点に指定される。
2008 年	
平成 20 年 9 月	追加開園 (3.4ha)
2008 年	
平成 21 年 4 月	追加開園 (6.1ha)
2009 年	
平成 21 年 6 月	追加開園 (0.7ha)
2009 年	
平成 22 年 4 月	追加開園 (8.5ha)
2010 年	
平成 23 年 6 月	追加開園 (3.8ha)
2011 年	
平成 26 年 4 月	のびのび親子館設置
6 月	追加開園 (0.1ha)
2014 年	
令和 3 年 7 月	東京 2020 大会ロードレース競技会のスタート地点として使用
2021 年	

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・本公園は、武蔵野台地の立川段丘面の平坦地に立地しており、多摩川や野川の水辺や公園等の多彩な緑が連担している地域にある。また、段丘の境（崖線）からは湧水が豊富である。
- ・本公園は、平坦地形に見えるが、緩やかに東に傾斜している。
- ・本公園周辺の主な植生はクヌギ・コナラ群集である。

2) 社会的環境

- ・本公園の南側には甲州街道、中央自動車道・調布インターチェンジが、北側には東八道路が通っている。

- ・鉄道は、京王線飛田給駅・西調布駅および西武多摩川線多磨駅が最寄り駅である。
- ・本公園の周辺には、野川公園・武蔵野公園・多磨霊園・神代植物公園などがあり、市街地にあって緑に恵まれた地域である。
- ・本公園に隣接して、調布飛行場、東京外国語大学、福祉施設等が、基地跡地に立地している。本公園周辺ではその他、農地・住宅地等の土地利用が多い。

(3) 園内のトピックス

① 花とコニファー園

入口広場のすぐ左側にある。既存のシダレヤナギやヒマラヤスギを背景に、数多くの針葉樹（コニファー）が植栽されている。どの針葉樹も、もともと外国産の樹種だが、関東地方でも生育が可能なものである。

② ふるさとの丘

この丘に展示してある石は、各道府県から寄贈されたもので、自由に触れることができる。

③ 戦争遺跡

敵の空襲から飛行機を守るために作られた「掩体壕」と呼ばれる格納庫で、園内に2基現存している。

④ 運動施設

園内には各市へ設置許可した野球場、サッカー場、テニスコートなどがあり、地域のスポーツの拠点となっている。

⑤ のびのび親子館

都立公園内に初めての、未就学児がのびのびと遊ぶことができる屋内空間。絵本の読み聞かせや体操など親子向けの各種プログラムなどが実施されている。公園管理所に併設。

(4) 利用状況等データ

1) 公園占用の状況

(件)

項目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
写真撮影	0	2	4	1	3
映画等の撮影	5	5	7	7	5
その他	77	74	77	90	82

2) 主な催し物（令和3年度実施分）

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	のびのび親子館利用促進プログラムの提供	10月/11月	16/17
	2	エントランス季節飾り	4~5月/6~7月 /12~1月	—
	3	いきもの観察会	3月	10
	4	夕涼みフェスタ	8月	165
都民協働	1	戦争遺跡ガイドツアー	通年※	2500
	2	気ままにボランティア	6月/11月	20/16
	3	地域連携防災訓練	9月/11月	180/12
	4	公園連絡協議会	12月/2月	7/19
自主事業	1	工作教室	10月/12月	1778/12
	2	子ども向け防災ゲーム・ワークショップ	2月	256
	3	「和の文化」フェスティバル	1月	39
	4	公園フェスタ	12~1月	1131
	5	犬のマナーアップ大作戦	10~12月	—
	6	サイクルフェスタ	2月	38
	7	おもてなし花壇	4~9月	30
	8	介助用電動車いすの寄贈受入	通年	4

※休止期間：6月21日～8月12日

3) 主な活動団体（令和3年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
ひまわりの会	花壇づくり、イベント参加	14
府中野鳥クラブ	野鳥観察、野鳥観察会	65
おはなしキャンプ	絵本の読み聞かせ、工作	6
おはなし夢くらぶ	絵本の読み聞かせ、工作	12
おはなしのたね	絵本の読み聞かせ	21
調布飛行場の掩体壕を保存する会	掩体壕ガイドツアーなど	5